

ご説明資料

平成22年3月9日
農林中央金庫

預入限度の引上げ・撤廃

▶ 預入限度は、郵政公社の限度額を引き継ぐ形で、将来の完全民営化までの移行期間中の措置として設定されたものです。完全民営化された後であれば、一般銀行並みの業務範囲拡大や預入限度の撤廃はやむを得ないと考えていました。



(今回) 郵政改革によって郵便局が再び公的な性格を強めていくにもかかわらず、預入限度の引上げ・撤廃が検討されています。本来「民業の補完」に徹するべきです。



▶ 国が一定の出資シェアを確保することで、ユニバーサルサービスを提供する特別の役割を担うとなると、郵貯銀行は社会インフラとして国が責任をもって経営することとなります。

▶ 国民目線からすると、公的関与の強化・永続化ともあいまって、ゆうちょ銀行は、破綻することのない安心な金融機関との評価を得ることとなります。

▶ 地域においては、経済が疲弊し、パイが増えない中、オーババンキングの状況にあります。限度額引上げが行なわれると、現在微妙なバランスで共存している地域金融のバランスが崩れます。(信用は決定的なバロメーター)

▶ 農漁協は全国ネットワークを有しており多くの地域で郵便局と店舗が重なっています。

▶ 農漁協と郵便局の両方に口座を有している利用者は多いという関係にあります。

▶ 預入限度が引き上げられれば、大口預金者の資金シフトが発生し、競争の中で努力している経営を圧迫します。

ユニバーサルサービス

- ▶金融に関して言えば、民間金融機関の店舗・ATM等により、ユニバーサルサービスは全国のほとんどの地域において確保されています。
- ▶今回改革にあたっては、ユニバーサルサービスの提供が困難な過疎地域において最低限の金融サービスを確保するために必要なコストを明確にし、そこに焦点を当てた検討がなされるべきと考えています。
- ▶上記コストをゆうちょ銀行の業務拡大(預入限度の引上げ)等によってカバーすることは、民間からの収益移転でコストをカバーすることと同じで、民業圧迫につながります。

貸出・運用と今後の経営のあり方

- ▶貸出業務への進出は、総じてオーババンキング状態にある国内貸出市場において過当競争に拍車をかけることとなります。政策金融機関との棲み分けも問われます。
- ▶今回改革においては、ゆうちょ銀行(日本郵政グループ)が、資産規模・事業収支・管理費をコントロールしながら、着実に運営していける経営計画の姿が示されていません。ビジネスモデルとその検証が必要と考えます。

国民・日本郵政・民間企業全てにとって望ましい改革をお願いします